

福山市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第5項の規定に基づき実施した監査の結果報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

2025年（令和7年）2月13日

福山市監査委員	小葉竹	靖
福山市監査委員	日下	真吾
福山市監査委員	早川	佳行
福山市監査委員	宮本	宏樹

福 監 査 報 告 第 1 号

2 0 2 5 年（令和 7 年） 2 月 1 3 日

福 山 市 長 枝 広 直 幹 様

福 山 市 議 会 議 長 今 岡 芳 徳 様

福山市教育委員会教育長 小 林 巧 平 様

福山市監査委員 小葉竹 靖

福山市監査委員 日 下 真 吾

福山市監査委員 早 川 佳 行

福山市監査委員 宮 本 宏 樹

監査結果報告について（提出）

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 5 項の規定に基づき実施した監査の結果報告を、同条第 9 項の規定により提出します。

定期監査等結果報告

第1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査）

行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）

第2 監査の対象

	市長公室	東京事務所
企画財政局	企画政策部	デジタル化推進課
総務局	総務部	総務課 人事課 人材育成課
保健福祉局	福祉部	生活福祉課
	保健部	生活衛生課
市民局	松永支所	松永地域振興課
	北部支所	北部地域振興課 北部建設産業課
		新市支所
	東部支所	東部地域振興課
	神辺支所	神辺地域振興課 神辺建設産業課
建設局	建設管理部	建設政策課 技術検査課
	建築部	建築指導課
上下水道局	経営管理部	上下水道総務課 管財契約課
		お客さまサービス課
	工務部	上下水道計画課
議会事務局		議事調査課
教育委員会	管理部	教育総務課 施設課
	学校教育部	学事課

第3 監査の着眼点

事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資しているかに主眼を置いて実施した。

第4 監査の主な実施内容

- (1) 監査に当たっては、福山市監査基準に準拠して実施した。
- (2) 実地監査及び抽出による関係書類の検査・照合並びに関係職員の説明を聴取することにより実施した。
- (3) 主に財務に関する事務についての定期監査に加え、必要に応じて行政監査を実施した。

第5 監査の実施場所及び日程

実施場所 福山市役所（福山市東桜町3番5号）及び監査対象所在地

日程 2024年（令和6年）8月28日から

2025年（令和7年）1月30日まで

第6 監査の結果

事務処理及び事業執行並びに事業管理については、おおむね適正に処理されていた。なお、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、適正な措置を講じるよう求める。また、監査の際、軽易な事項については、その都度指導し改善されたので、記述を省略した。

市長公室 東京事務所

職員用宿舍賃貸借及び使用料の徴収について

職員用宿舍（以下「宿舍」という。）は、市がその事業の円滑な運営に資する目的をもって、職員及び配偶者、子等を居住させるため、民間住宅及びその附帯施設を借り受けて設置するものである。

東京事務所が所管する宿舍は、東京事務所職員及び国等への派遣職員に貸与し、使用料を徴収している。

[要望事項]

- ① 宿舍の賃貸借契約の更新に当たっては、契約締結日に留意するとともに、福山市事務決裁規程等に基づき、複数年度にわたる契約の場合は予定賃借料の総額に応じた決裁者とされたい。また、更新料等の支出負担行為を整理する時期は、契約締結日とされたい。
- ② 使用料の額の算定に当たっては、宿舍に昇降機が設置されている場合の取扱いについて、検討されたい。

企画財政局

企画政策部 デジタル化推進課

オープンデータカタログサイト運用保守業務について

当該業務は、市が保有する情報のうち、誰もが利用可能な形式で公開するオープンデータを掲載したオープンデータカタログサイトの運用・保守を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、一般競争入札により実施している。

[要望事項]

- ① 契約に当たっては、仕様書や設計書について業務の実態を十分に踏まえた内容とするなど、適切に実施されたい。
- ② 仕様書に定める書類について、受注者において確実に提出されるよう指導するなど、適切に対応されたい。

総務局

総務部 総務課

ペーパーレス会議システムの導入及び運用業務について

当該業務は、会議運営の効率化及び用紙類、印刷費等のコスト削減を図るため、ペーパーレス会議システムを導入するもので、システムの運用及び保守を一括して契約している。

業者選定に当たっては、応募者から提出された企画提案書等を審査し、選定した者と、当年度から3か年度の随意契約により実施している。

[要望事項]

- ① 企画提案書に基づく業者選定に当たっては、「福山市プロポーザル方式の実施に関する手引き」を踏まえ、評価委員会の議事録や受注候補者との協議録を作成するなど、適切に実施されたい。
- ② 導入目的である会議の効率化、ペーパーレス化の更なる推進に向け、引き続き、コスト削減の状況や利用者の満足度など、導入効果の検証に努められたい。

総務部 人事課

職員用宿舍賃貸借及び使用料の徴収について

職員用宿舍（以下「宿舍」という。）は、市がその事業の円滑な運営に資する目的をもって、職員及び配偶者、子等を居住させるため、民間住宅及びその附帯施設を借り受けて設置するものである。

人事課が所管する宿舍は、国からの派遣職員に貸与し、使用料を徴収している。

[要望事項]

- ① 複数年度にわたる宿舍の賃貸借契約の締結に当たっては、福山市事務決裁規程に基づき、予定賃借料の総額に応じた決裁者とされたい。併せて、随意契約の理由及び根拠条文を明記されたい。
- ② 使用料の額の算定に当たっては、宿舍に昇降機が設置されている場合の取扱いについて、検討されたい。

総務部 人材育成課

職員ストレスチェック業務について

当該業務は、職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場環境の改善に向けた取組を行うことにより、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的として、労働安全衛生法に基づき、職員に対するストレスチェックを行い、必要に応じて医師による面接指導を実施するとともに、部署ごとの集団分析結果を踏まえた職場環境の改善の助言等を行うもので、委託により実施している。

業者選定に当たっては、一般競争入札により実施している。

[指摘事項]

契約の締結に当たっては、財政合議が行われていなかったため、福山市予算規則に基づき、適正に処理されたい。

[要望事項]

職員の高ストレス者が増加する中、医師による面接指導や職場環境改善の効果を検証するなど、当該業務がより効果的なものとなるよう努められたい。

保健福祉局

福祉部 生活福祉課

家計改善支援業務について

当該業務は、生活困窮者等に対し、その日常的、社会的、経済的自立に資することや子どもの進学や世帯全体の自立を促進することを目的とし、家計改善に係る相談等の業務を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、社会福祉法人福山市社会福祉協議会と随意契約により実施している。

[要望事項]

生活困窮者等の家計改善に資するよう、成果を確認しながら効果的な事業となるよう取り組まれたい。

保健部 生活衛生課

動物愛護センター清掃業務について

当該業務は、動物愛護センターにおける清掃業務を委託により実施するものである。

2023年度（令和5年度）から3年間の長期継続契約を締結しており、業者選定に当たっては、指名競争入札により実施している。

[要望事項]

契約に当たっては、「委託契約事務の手引」を踏まえ、月毎の支払金額を契約書に明示されたい。

市民局

松永支所 松永地域振興課、北部支所 北部地域振興課

東部支所 東部地域振興課、神辺支所 神辺地域振興課

報償費の支出について

各地域振興課においては、地域のまちづくり活動や生涯学習の推進、住民の交流促進等を目的として、所管の交流館等において実施する事業における講師謝礼等を報償費として支出している。

[指摘事項]

- ① 報償費の支出負担行為に当たっては、財政合議が行われていないものがあつたため、福山市予算規則に基づき、適正に処理されたい。
- ② 北部地域振興課において、報償費の支払遅延が見受けられたため、事業実施状況の確認を漏れなく行うなど、適切な事務執行体制とされたい。

[要望事項]

支出負担行為として整理する時期等については、関係規則等を踏まえ適切に処理するとともに、事業マニュアルに定める取扱いと異なる部分があつたため、事業主管課であるまちづくり推進課や各地域振興課所管の交流館等と連携し、取扱いを統一するよう必要な整理を行われたい。

北部支所 北部建設産業課

藤尾ダム管理規程作成業務について

当該業務は、土地改良法に基づき、藤尾ダムの管理に必要な事項を定める規程を委託により作成するものである。

業者選定に当たっては、予定価格が 50 万円を超えないことから、見積り合わせによる随意契約により実施している。

[要望事項]

施設の管理に当たっては、関係規程や管理マニュアル等と不整合な点が見られたため、関係法令等に基づき、必要な整理を行い、適切な管理に努められたい。

北部支所 新市支所

現金等取扱事務について

当該事務は、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料及びこれらに係る延滞金や、戸籍謄抄本、住民票の写し、税証明の交付等に対する手数料などの収納業務に係る現金、切手等を取り扱うものであり、公金取扱マニュアル等に基づき、事務処理は良好であった。

神辺支所 神辺建設産業課

物件調査業務（耐震性貯水槽（神辺町字西中条））について

当該業務は、神辺町地内に耐震性貯水槽を設置するに当たり、隣接する物件の調査業務を委託により行うものである。

業者選定に当たっては、指名競争入札により実施しており、契約から支出までの事務処理は良好であった。

建設局

建設管理部 建設政策課

複合機の賃貸借について

当該業務は、主に工事図面を作成するために本庁舎及び各支所建設産業課に設置する複合機の賃貸借を行うものである。

2024年度（令和6年度）から5年間の長期継続契約を締結しており、業者選定に当たっては、一般競争入札により実施している。

[要望事項]

- ① 契約に当たっては、積算根拠を精査するとともに、長期継続契約に係り記載が必要な事項等を契約書等に明記するなど、適正に実施されたい。
- ② 履行確認に当たっては、契約書に定めた定期点検の実施が確認できる報告書を受注者に求めるなど、適切に対応されたい。

建設管理部 技術検査課

電子納品システム運用保守業務について

当該業務は、土木設計業務、測量業務等の成果品として受注者から提出された電子データが各電子納品要領・基準に適合していることを確認する電子納品システムの運用・保守を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、当該システムの開発業者と随意契約により実施している。

[要望事項]

仕様書に不明瞭な点が見られたため、業務内容を明確にするとともに、受注者から実施内容が十分確認できる報告書を徴するなど適切な履行確認を行われたい。

建築部 建築指導課

ブロック塀等の安全確保事業補助について

当該補助は、地震の際のブロック塀等の倒壊による被害の防止や避難経路の確保のため、避難路に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の所有者等に対し、その除却及び建替に要する費用の一部を補助するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市ブロック塀等の安全確保事業補助金交付要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われており、事務処理は良好であった。

上下水道局

経営管理部 上下水道総務課

職員健康管理業務について

当該業務は、職員の職場における労働の安全と健康の保持増進を図ることを目的とし、健康診断業務、産業医業務、メンタルヘルス相談業務、作業環境測定業務等を委託により実施するものである。

2022年度（令和4年度）から3年間の長期継続契約を締結しており、業者選定に当たっては、一般競争入札により実施している。

[指摘事項]

履行確認及び支出に当たっては、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき受注者の完了通知から10日以内に検査するとともに、完了認定及び検査に先行して支出の手続を行うことのないよう、適切に処理されたい。

[要望事項]

- ① 契約の締結に当たっては、長期継続契約とする場合の業務の範囲や設計金額の積算根拠を精査するとともに、契約書に検査及び支払の時期を明示するなど、「委託契約事務の手引」等を踏まえ、適切に実施されたい。
- ② 複数年度にわたる契約の履行確認に当たっては、福山市上下水道局事務決裁規程等に基づき、見込総額に応じた決裁権者による完了認定及び検査を行われたい。

経営管理部 管財契約課

古紙回収運搬業務について

当該業務は、上下水道局から排出されるダンボールや新聞紙などの古紙について、回収運搬業務を委託により実施し、資源化（売払）を行うものである。

業者選定に当たっては、予定価格が50万円を超えないことから、見積り合わせによる随意契約により実施している。

[指摘事項]

契約の締結に当たっては、財務経営課長への合議が行われていなかったため、福山市上下水道局会計規程に基づき、適正に処理されたい。

[要望事項]

契約書の作成に当たっては、業務を実施した月毎に支払う場合の支払条件などの必要事項を記載するとともに、古紙の計量に係る事項の記載など仕様書等の内容を整理されたい。

経営管理部 お客さまサービス課

水道料金等コンビニエンスストア及びスマートフォンアプリ決済による収納について

当該事務は、水道料金等の納付の利便性や収納率の向上を目的とし、指定公金事務取扱者制度及び指定納付受託者制度を活用し、コンビニエンスストア及びスマートフォンアプリ決済により水道料金等を収納するものである。

業者選定に当たっては、現行の収納システムに対応可能な業者と随意契約により実施している。

[指摘事項]

当該事務の実施に当たっては、関係法令等を十分確認し、活用する制度を整理されたい。なお、指定公金事務取扱者制度による場合は、地方公営企業法において準用する地方自治法に基づき、必要な告示等を行われたい。

[要望事項]

契約及び指定納付受託者の指定に係る告示においては、対象となる歳入等の種類を明記されたい。

工務部 上下水道計画課

福山市流域関連公共下水道雨水基本計画検討業務（神辺地区）について

当該業務は、神辺地区の浸水被害を軽減するため、整備する浸水対策施設を検討し、現行の雨水基本計画の見直しを行うもので、委託により実施している。

業者選定に当たっては、一般競争入札により実施しており、契約等に係る事務処理は良好であった。

議会事務局

議事調査課

ふくやま市議会だより新聞折り込み業務について

当該業務は、市議会が発行する「ふくやま市議会だより」を市民に同時配布するため、市内に配達される新聞一般紙6紙に折り込む業務を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、各新聞紙の折り込み代表店と随意契約により実施している。

[要望事項]

「ふくやま市議会だより」の発行・配布については、市議会の情報を市民に届けるという目的のもと、適時効果を検証するなど、より効果的・効率的な事業の実施に努められたい。

教育委員会

管理部 教育総務課

市立学校・図書館資源物売払について

当該業務は、資源物の再資源化の促進を目的とし、市立学校及び図書館から排出される紙類・金属類を売り払うものである。

業者選定に当たっては、多数の排出品目の売払いに対応でき、市内に複数の営業所を有する業者と随意契約により実施している。

[指摘事項]

売払いに係る報告の確認に不十分な点が見受けられ、また売払代金の請求が遅延した事例があったため、確認に必要な書類が漏れなく提出されるよう各学校等と一層連携するとともに、受注者から確実な報告がなされるよう指導されたい。

[要望事項]

契約に当たっては、実績を踏まえて契約品目の見直しを検討するとともに、資源物の計量に係る事項を記載するなど、契約内容を整理されたい。

管理部 施設課

市立小学校給食調理場冷暖房設備設置工事設備設計業務について

当該業務は、市立小学校の給食調理場へ冷暖房設備を設置するための設備設計を、委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、1件当たりの予定価格が50万円を超えないことから、見積り合わせによる随意契約により実施している。

[要望事項]

契約に当たっては、同種の業務がある場合は一括して競争入札により実施することも検討されたい。

学校教育部 学事課

市立駅家北小学校スクールバス運行業務について

当該業務は、教育委員会が定める基準に基づき、市立駅家北小学校において、学校再編により通学距離が遠距離となり、公共交通機関等を利用して通学することが困難な児童について、スクールバスによる登下校の送迎を委託により実施するものである。

2023年度（令和5年度）から3年間の長期継続契約を締結しており、業者選定に当たっては、一般競争入札により実施している。

[指摘事項]

変更契約の締結に当たっては、会計管理者への合議が行われていないものがあったため、福山市予算規則に基づき、適正に処理されたい。また、委託料の変更について、契約書に定める取扱いと不整合が見られたため、必要な整理を行われたい。

[要望事項]

- ① 変更契約に当たっては、契約書に基づく受注者との協議について書面を作成するほか、福山市事務決裁規程に基づく決裁権者による決裁となるよう、適切に処理されたい。
- ② 受注者から提出される書類に一部遅延が見受けられたため、期限内に提出されるよう指導するとともに、必要に応じて仕様書の見直しも検討されたい。

工 事 監 査 結 果 報 告

第1 監査の種類

随時監査（地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査）

第2 監査の対象

建 設 局 土 木 部 道路整備課
港湾河川課

第3 監査の着眼点

事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資しているかに主眼を置いて実施した。

第4 監査の主な実施内容

- （1）監査に当たっては、福山市監査基準に準拠して実施した。
- （2）今回の監査は、財務に関する事務のうち、工事を対象として実施した。
- （3）2024年度（令和6年度）において施工中の土木工事2件を抽出して、その計画、設計、積算、施工状況、施工管理等について、関係書類の調査及び関係職員の説明を聴取するとともに工事現場の实地調査を行った。
なお、実施に当たっては専門的知識を補完するため、公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、派遣技術士の協力を得て監査した。

第5 監査の実施場所及び日程

実施場所 福山市役所（福山市東桜町3番5号）及び各工事現場

日程 2024年（令和6年）10月11日から同年12月20日まで

第6 監査の結果

監査の結果、各工事とも指摘すべき問題点は見られず、適正であった。引き続き、各工事における施工管理等について、適正な執行に努められたい。

建設局

土木部 道路整備課

道路改良工事（新涯箕島線（橋梁下部）・5-1） 新涯町二丁目及び箕島町地内

（工事の概要）

工事延長 L=95.9m

場所打杭工、橋台躯体工、仮設工

工事施工に当たっては、計画の事業目的・施工理由等が的確に検討・反映されており、施工状況の確認等も厳格に行われ、工程管理、施工管理、安全管理等は良好であった。

[要望事項]

施工計画書において地図、文献、写真等を使用する際には、著作権に関して特に留意するよう、受注者を指導されたい。

土木部 港湾河川課

河川改修工事（谷地川・手城川流域・5-1） 東手城町三丁目地内

（工事の概要）

工事延長 L=140.7 m

護岸工、地盤改良工、橋台工、舗装工、仮設工

工事施工に当たっては、計画の事業目的・施工理由等が的確に検討・反映されており、施工状況の確認等も厳格に行われ、工程管理、施工管理、安全管理等は良好であった。

[要望事項]

- ① 施工計画書において地図、文献、写真等を使用する際には、著作権に関して特に留意するよう、受注者を指導されたい。
- ② 現場の安全対策については、大型土のう手前にロープ柵を設置するなど、転落事故防止に努められたい。